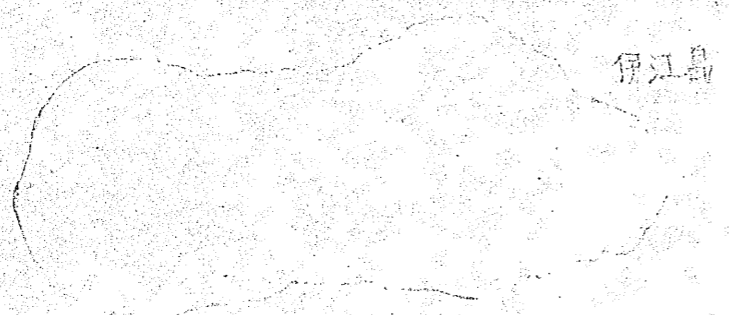


琉球大学学術リポジトリ

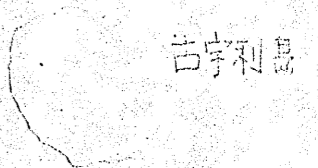
復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－法制局、大蔵、通産、対策庁－(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 各省庁現地出張調査団, 沖縄海洋博覧会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43388

大蔵省 (投資、金融、外為法適用)
国営金融公社 貸付債権)



伊江島



古宇利島



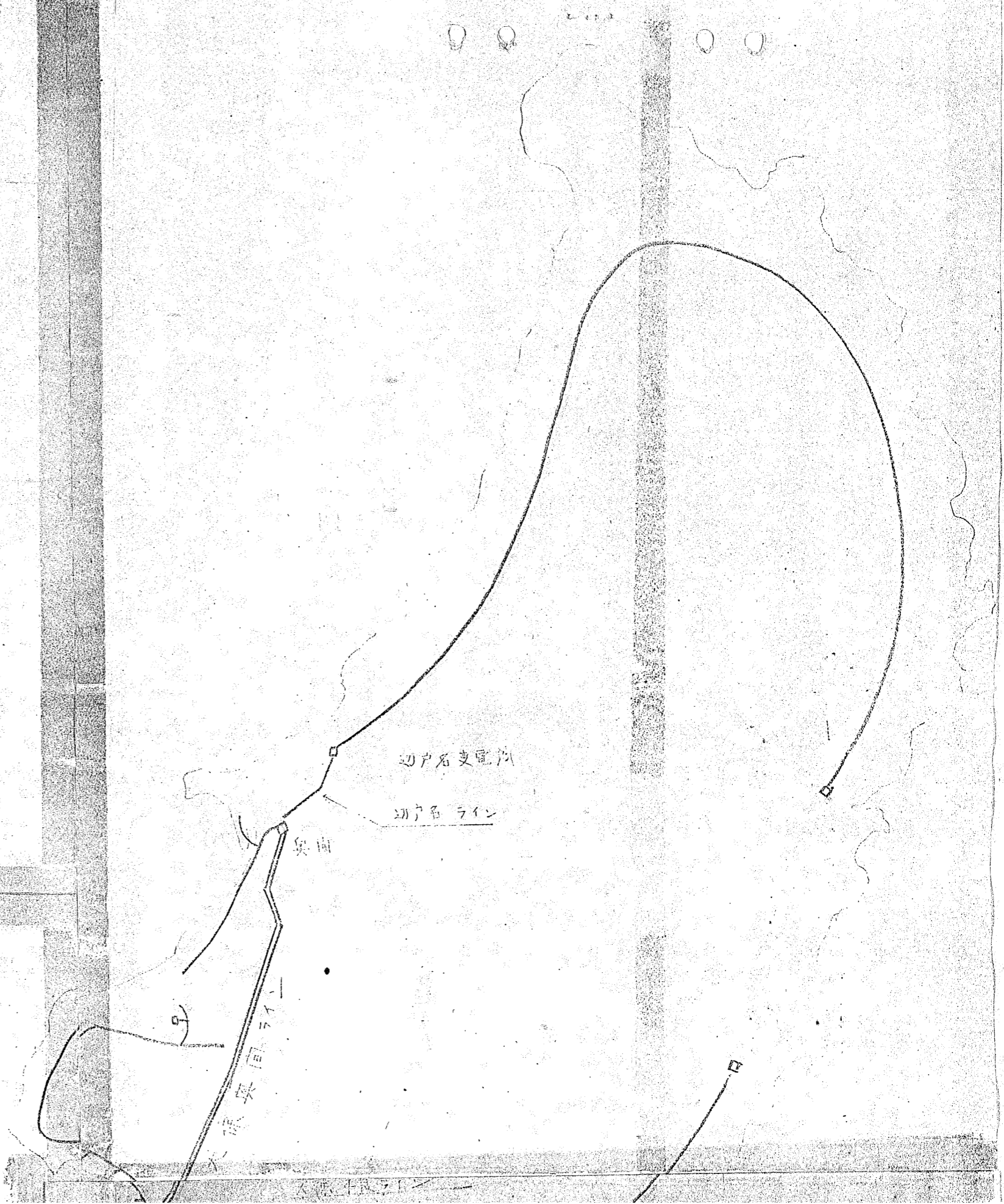
古宇利島

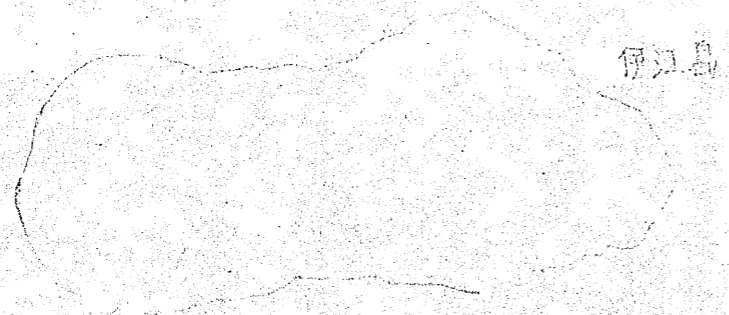
奥島

切戸石支電所

切戸石ライン

大原島同ライン





伊江島

水納島

瀬底島

本部支電所

松和線不地三ノ

松和線
ML-960 DT-489

古宇利島

屋敷地筋

大保ラ

名護

辺野古名護ライン
ML-516 DT-413

松戸新田ライン 13.3
PACH-69-23 DT-517

辺野古

松田
ML

松田

幼子線ライン

奥園

古宇利島

屋敷地島

大保真国ライン

自計八度区次ライン

名護大保ライン

名知
ML-760 DT-489

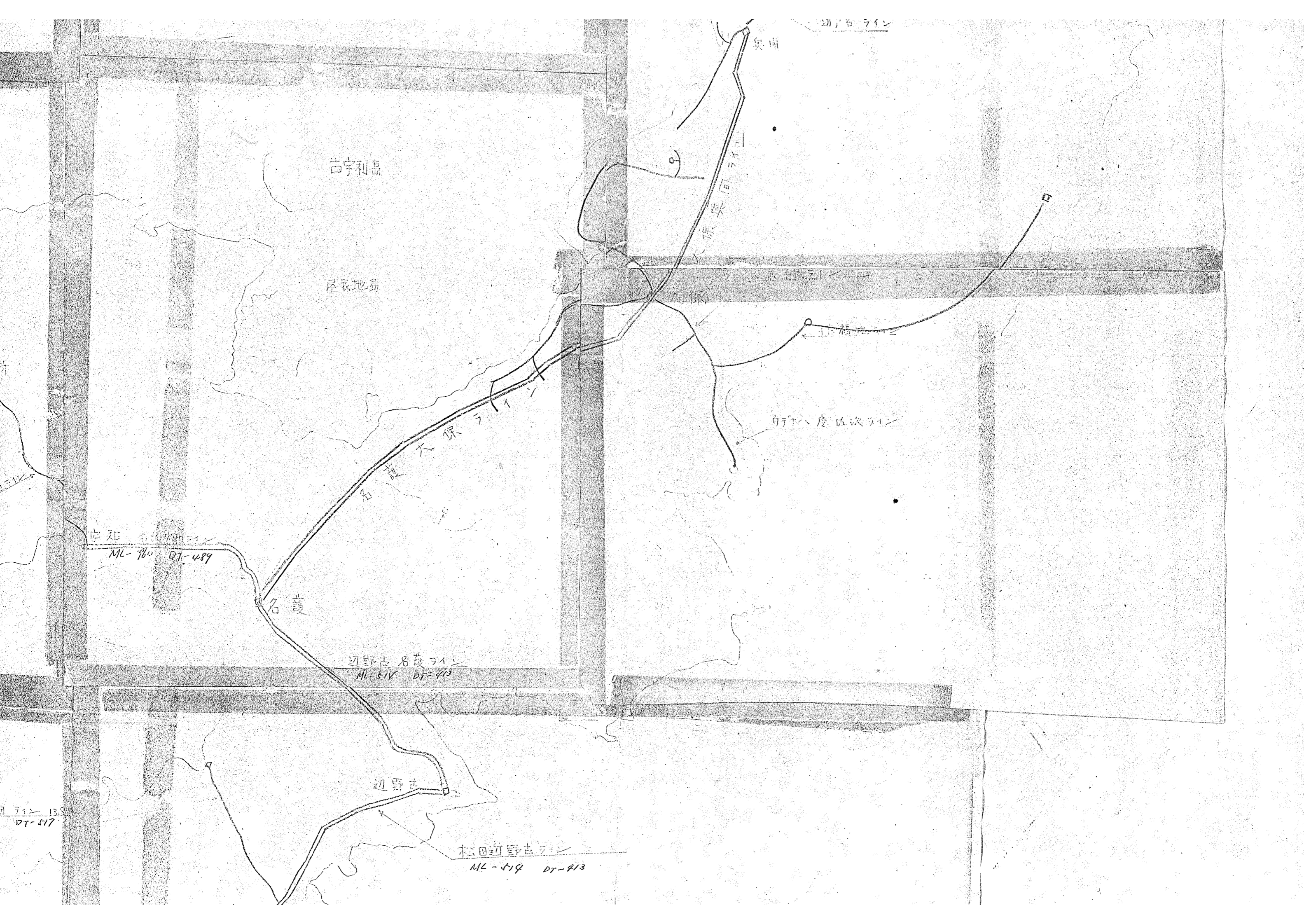
名護

辺野古名護ライン
ML-514 DT-413

辺野古

松田辺野古ライン
ML-519 DT-413

日 712-138
DT-517



辺野古名越ライン
ML-516 DT-413

松田許田ライン 13.3
PACH-61-23 DT-517

金武松田ライン
ML-443 DT-412
6-872

石川金武ライン
ML-443 DT-412
"-472

栄野比石川ライン
ML-468 DT-495

ML-366 DT-362
伊良部

栄野比石川ライン
ML-832 DT-400

金武分能前支線

金武分能前

平安陸島

宮城島

松田

辺野古

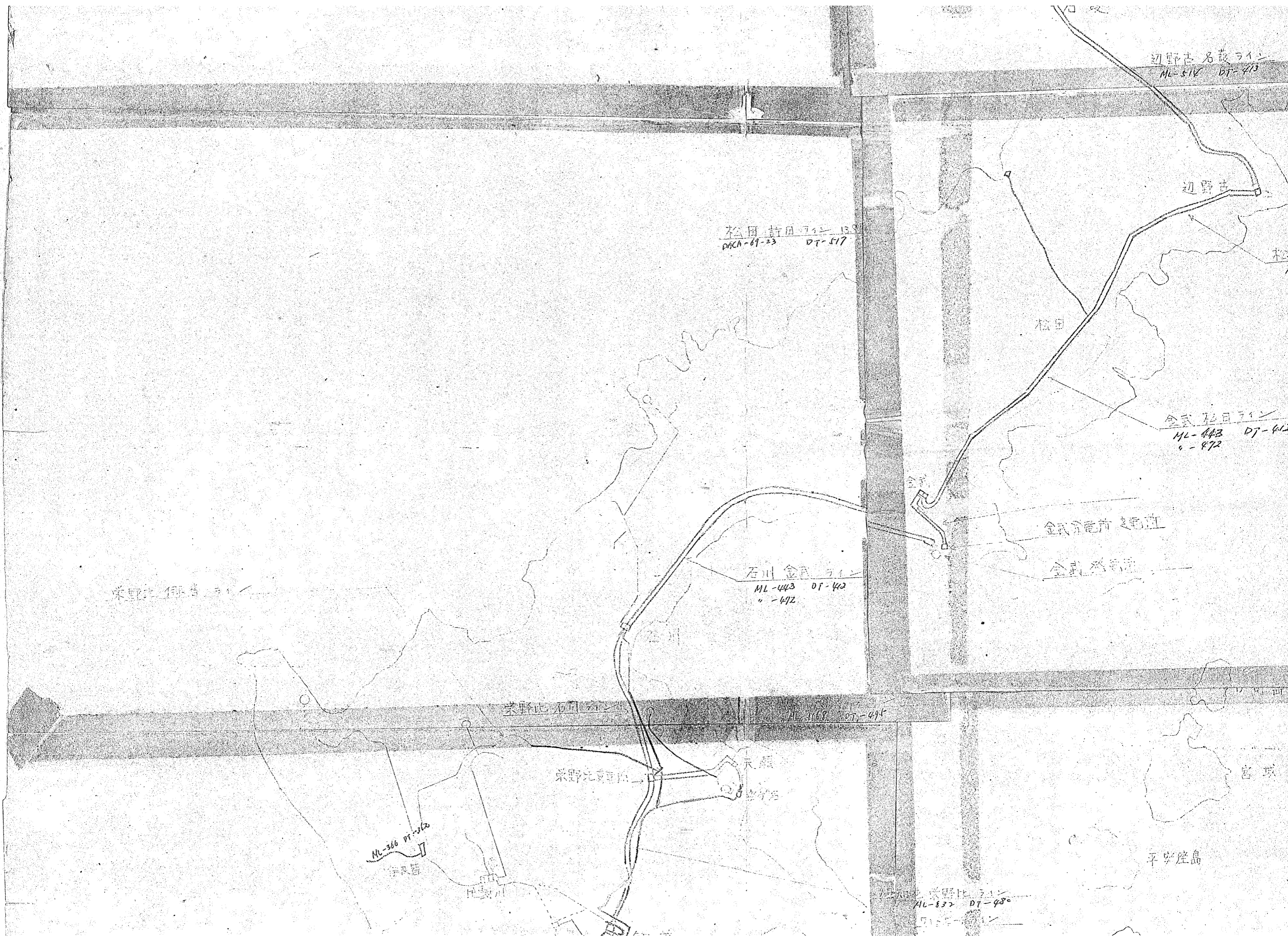
栄野比支線

天願

松田

比敷川

栄野比御番



名護

辺野古名護ライン
ML-514 DT-413

辺野古

松田辺野古ライン
ML-514 DT-413

松田

金武松田ライン
ML-443 DT-412
4-472

金武金武前電柱

金武金武前

71-13.8
DT-517

73 DT-412
72

71-13.8 DT-415

宮城島

平安座島

金武松田ライン
ML-443 DT-412

栗野比良川

ML-1087 DT-495

栗野比良川

天願
吉野

ML-366 DT-262

伊良野

比良川

知念

栗野比良川
ML-832 DT-480

比良川

比良川

北谷 桑江ライン 2,520'

北谷 都電

桑江

北谷

瑞島

港口支電前

港4路、船山71 24,305

線路、本社

、電線、ライン、工場

大山-比良川ライン 3,131'

比良川-大山ライン 11,500'

ML-449 DT-397

菅天間

大山

牧港支電

比良川 - MISA ライン 6,350'

比良川 桑江ライン 2,200'

ML-168

津堅島

ML-449 DT-397

15,051'

上河 - 平野 34V

ML-824 DT-477

ML-226 DT-253

13,411'

菅野

知念 Line 22,500 FT

比良川支電

港口支電前

上河

港口支電前

菅野

野比河川

ML-1068 DT-495

栄野北変電所
永原
中野

栄野北変電所
ML-832 DT-480

ワトニ

宮城島

平安座島

茨地島

浜比嘉

津堅島

知念

中之島
甲部

北中之島
中部

渡口変電所

26.35

21.7

21.7

ML-168

知念 LINE 22.577 FT

知念変電所

八尾4路 田中ライン 28.65
金沢 尾 本社
〆 尾 尾 尾 尾 尾

敬 意 - 大田ライン ML-449 DT-397

敬 意 - MSA ライン 6.350

敬 意 - 泰江ライン 2.200
ML-168

淳 聖 島

ML-449 DT-397
上 河 - 平 野 野 々
ML-324 DT-499

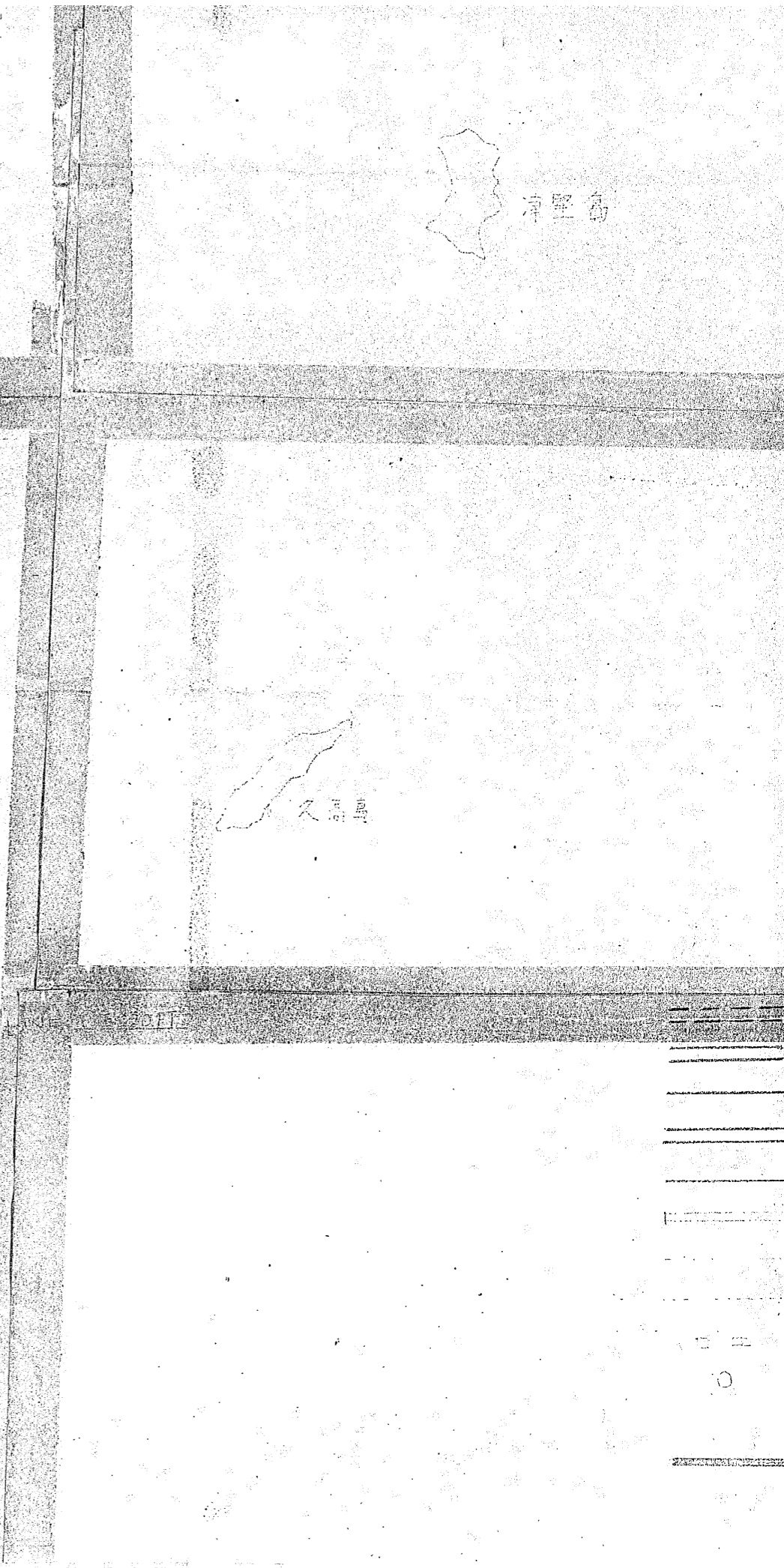
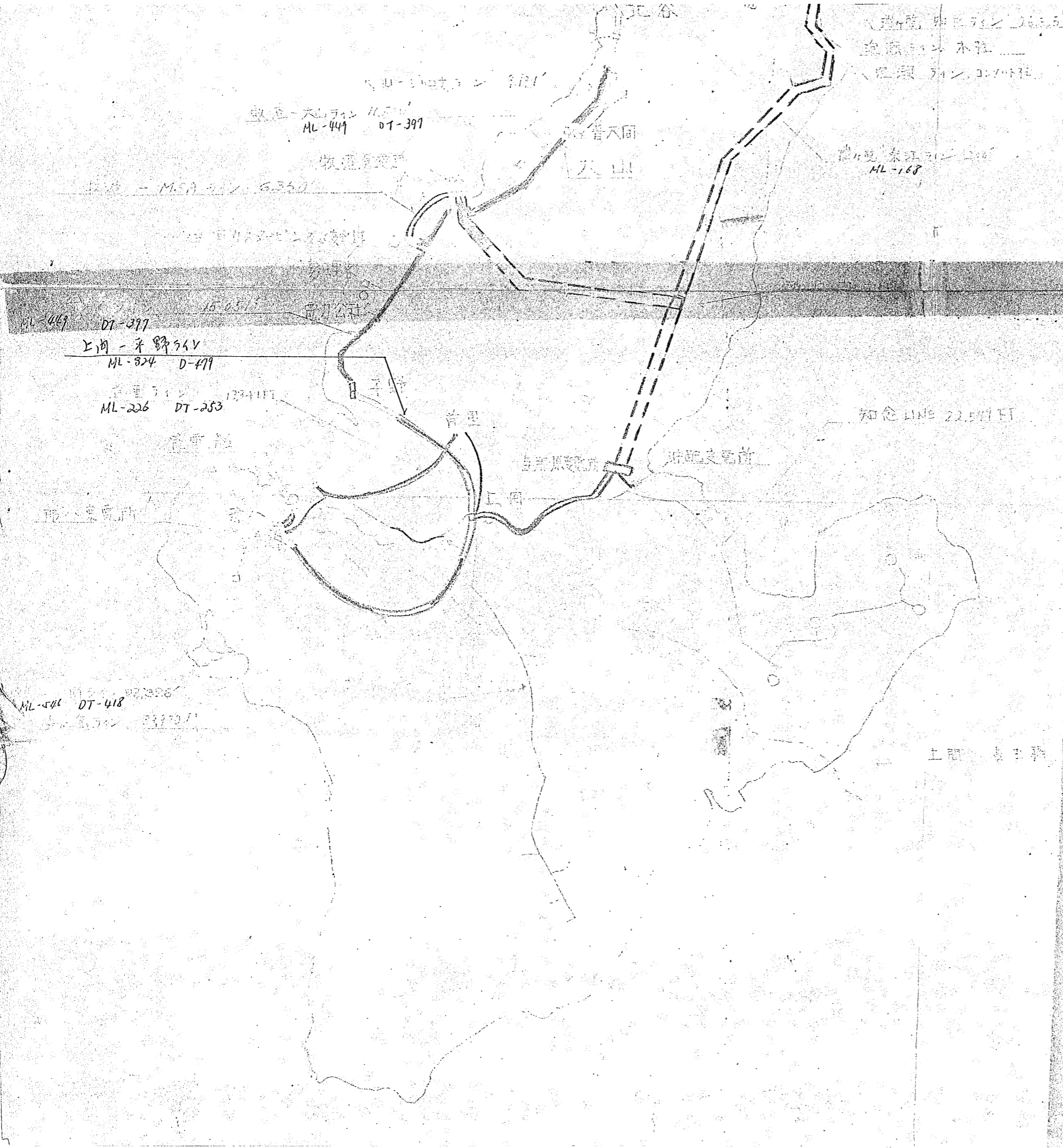
敬 意 ライン 13.410
ML-226 DT-253

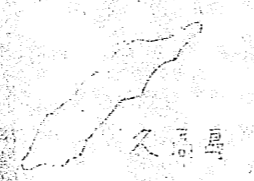
知 念 LINE 22.541 FI

ML-546 DT-418

上 河 本 主 幹

久 野 島





土間 表玉積

≡≡≡≡	150 KV	架空送電線	} 引込線用地
====	61 KV	〃	
=====	13.8 KV	〃	
=====	69 KV	〃	} 本令20号取得用地
=====	13.8 KV	〃	
-----	69 KV	架空送電線	} 用地内
-----	13.8 KV	架空送電線	
-----	13.8 KV	地下送電線	
□ =	変電所		
○	送電所		
=====	慢速材料の用地帯		

(回覧番号 1137, 外務省電信案 (分類))

機密表示 (極密・秘の朱印)	符号表示 略 平	※ 総第 31110 号
※ 第 52 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 発	
大至急 (至急)・普通	45 分 5.28 日 59 分	※ 印欄内は電信課記入

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 アメリカ局北米才一課 起案 昭和 45 年 5 月 28 日 起案者 有根 電話番号 446
--	-------------------------------	---

協議先
条約課長
法規課長

在 神 戸 高橋 大使 臨時代理大使
総領事 代理 外務大臣 発

電 報 在 大 使 臨時代理大使
総領事 代理 あり

件名 大蔵省調査団の神戸派遣計画

往信米化1才7号に電し。

1. 今般大蔵省より本件調査団派遣の

具体的計画と次々と右に連絡越した。

47 中西総務課長は、6月8日貴地へ先行

12 16日初滞在了。

28 154
35

(※印欄内は電信課記入)

高橋大使臨時代理大使と橋本

昭和四二七一改正 GB-1

(2) 養蜂長補佐 2名、アシスタント 1名 1. 宿舎新舎(修繕)3号 及び 水道 関係工事隊 2名 共々、11日出 発了。
(3) 建物関係者 5名、電力、道路 関係工事隊者 1名、及び 水道関係 者 1名 共々、14日出発了。
(4) 電力関係者 8名、及び 道路 関係者 6名 共々、17日出発了。
(5) 前記 (2)~(4) の実施担当者 14 名、及び 2週間の程度 貴地にて滞在 し、従って 本件調査は、7月1日 付に完了終了予定である。

GB-3

外務省

2. 27日 在米半園大旅館 漢字書記

官を招致し、当方、前記1.に
つて説明すると共に、富野往信付属
大宅に渡付した。「今後新西に必要
な資料(未入)」の1.~5.を
英訳の上可交し、本件調査に付る
米側の協力方を要請した。

本在米の際 資料(1) 在米(漢)
1. 英訳 USCARの 包括的新令を得られ

た。 (1) 同日、

英訳の資料中 specification & blue prints は是非入手

するに必要あり、特に

道路については、軍の協力が必要

あり、現地米側の了解を仰ぐ

必要あり、在米に 念を押し

た。 (以上当方のといたす指針は大蔵省にも

通知す)

3. ついては、貴地において上記2.のライビ
USCAR等 閣内各局に付し本件調査
が円滑に実施されようとする 貴地院の協力方
を要請した。結果随時報告を仰ぐ。

4. 一行の日程詳細 本件調査

係在米米南側について、大蔵省より
貴地山口書記官に 詳細な報告の
由につき、念を押し。

5. 在米大蔵省の米、本件調査に

付、本局より 1名派遣を希望する旨
申し送りし、日本査使に米派

遣の依頼を仰ぐ。山口書記官と共に
貴地におき、USCAR等 南側米南側
査使に申し送りし、査使

査使に申し送りし、査使の結果

を見せしめ、本局より派遣の是非に

ついて大蔵省に回答し、本局に

査使を仰ぐ。

6. 本件調査に用派遣については、閣内各局

此外の部外に渡りし御注意を仰ぐ。本件調査に

付、中野調査員到着の際 打ち合わせあり。外務省

- ソ 方 万大
モ 局 障飯
- 大政事外外儀官
務務典房
- 五官官審審長長
儀得入電厚計
- 儀文会営給
- 国資長
参調板全
- 領移長
参領旅移
- ア 参地中東
長 北東西
- 米長 参北北保
- 中南審
参一ニ
- 欧 参西東洋
長 西露
- 近ア長
参書近ア
- 経次総経国万
- 長 参領統国
- 経協長長
参政技二
国一理
- 長 参参領知
- 国 参政経科
- 長 参社専
- 道長
参道内外
- 文長
一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

107

電信写

総番号 (F.A.) 20730
 70年 6月 2日 12時 10分 沖 縄 発 着 米北
 70年 6月 2日 16時 07分 本 省 着 米北
 外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

大蔵省調査団の米国民政府受入れ

才106号 平

貴電才52号に關し

6月1日山口書記官をして米国民政府クラーク渉外局長と打合せしめたところ下記の通り。

1. 米国民政府としては調査に協力するが米民政府の窓口はクラーク氏、日本側窓口は山口書記官としたいこと。

2. ベネット副民政官と相談した結果、民政府内の担当を次のように決定したこと。
 RDLC LARSEN RDWC LONBARD,
 EVERHART REPC 同上 BUILDING
 GUERZON ROADS BARRAND

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

3. 民政府としては能率的に調査を進めるには、調査団の氏名、肩書、チーム編成は判明したものの具体的な調査日時、対象物、ヒアリング等の具体的な予定表を作成すること及び資料蒐集はもっと具体的に資料範囲を特定することが必要であると考えること、従って上記3点につき至急スケジュール等を送付願いたい。なお、調査団の宿舎は既に手配済み。

(丁)

大蔵省
大蔵大臣官邸

大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸

大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸

大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸
大蔵省	大蔵大臣官邸

大蔵省 2

極秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 2858C
 70年6月11日 13時40分 沖繩 発信
 70年6月11日 16時49分 本省 到着
 外務大臣殿 吉瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理
 大蔵省資産調査団

第123号 極秘 至急

本件に関し、中西調査団長とヤマグチ書記官が、9日及び10日の両日米国民政府幹部と調査要領につき打合せを行なわれたところ、右要旨次の通りなる趣。

1. 米国民政府内部における受入れ体制は下記の通り、

総括責任者 ベネツト副民政官
 連絡調整 クラーク渉外局長、サトウ少さ
 予算面からの調整 クレーマー計画局長
 電力公社 ランバード公益事業局長、エペーハート中さ
 水道公社 同上
 道路 ランバード公益事業局長、マランド中さ
 開発金融公社 ラーセン特別補さ官、ハツピー経済局長

建ちく物 コーソン氏
 土地 マクニリー法務局長、シーハン氏
 上記各担当官とそれぞれ約30分程度調査団の任務、メン

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

パネ、スケジュール、要求資料につき説明し、施設、備品等の提供を依頼し、かたがた各担当官の考え方をちよび察した。当方としては、クレーマー計画局長の具体的役割が不明である点を除き、先方の受入体制は概観しているとの印象を受けた。

2. 調査の基本方針は米側と話し合いの結果次の様で了承した。

- (1) 米側としては協力体制をとる。
- (2) 各種資産に関する説明書、資料及び設計図、図面等は概ね大なる量なので、先ず電力、水道、及び道路については、日本側専門家の要求内容をもちかじめ聞き、これに米側担当者及び公社スタッフ等が意見を述べあつてから提出準備作業を開始することとした。

そのため並行して5日に水道及び道路、7日に電力について米側公社側と第一次打合せを開くことに決定した。

- (3) 米側は上記の結果に基づき要求資料の準備を着手し、日本側は同時調査団の現地視察を開始する。
- (4) 現地視察後、更に打合せの後追加資料等につき米側に要求する。

- (5) 資料提供のルートは、全て公社-米側担当官-渉外局(クラーク)-準備委員会(ヤマグチ)-日本側担当官

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

とする。

(2) 報道関係に対しては、本調査団はあくまで専門的・技術的グループであり資産の買取りや処理方針等については全く関知せず、一切ノーコメントとすることと日本側及び米側のそう方が同意した。

3. 実務作業のすい行について米側は特に次の点を指摘した。

(1) 既存資料のえつらん等は包括的に認めるが、公社やUSOAR作業室から外部への持出しは禁止する。

(2) 新たに資料を作成する必要がある場合は、公社に直接要求せず必要な資料を記載したリストを作成の上民政府各担当者に要求すること。

(3) 既に1969年12月に提出した資料ならびに今回提出する資料については、以後の重複提出の要求は避ること。

(4) 米側には、作業室の提供、現地への案内等の協力はできるが、自動車、複写機等は提供できないこと。

(5) 米側としては調査団の資料要求には協力をおしませんが、現在年度末のためかなり米側内部の事務処理が混雑しており、具体的な資料要求が1月末になれば複写作業との関連もあり統計、統計図等の大部分資料の正式提出

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

はかなり遅れる可能性も生ずること。
(大蔵省へ回付されたし)。

(3)

ソカ 万大
とて 務政

大蔵省
事務次長
官審議長
文会管給
長
参閣一企
参債旅移
長
ア 参地中東
長 参北北保
中 参一
南 参西東洋
長 参西
近 参審近ア
経 次総経国万
長 参實統三
経 参政伎二
協 参一理
長 参条協規
国 参政経科
長 参道内外
文 参一

大蔵省
注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

436

総番号(TA) 30263 主管
70年6月19日15時15分 沖繩 発着 米北
70年6月19日21時55分 本省

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

大蔵省資産調査団 (中間報告)

第140号 極秘

大蔵省資産調査団の調査は現在までのところ、一応は順調に進行しているが、一部の調査内容につき東京における調整を必要とする点が生じたと判断されるところ。右状況次の通りの趣。

1. 金融チームはりゆうきゆう開発金融公社(RDLC)を調査した結果、追加資料の要求を行なった。この追加要求資料の一つとして、20万ドル以上の主要貸付先につき個々の貸付先の財務状況(貸借対照表、損益計算書その他関連書類)及び主要貸付先の担保の明細表を要求したところ、先方は本件資料はRDLCの債務者である個人または邦人につき、その財務内容を第三者である日本政府に通報する結果となる為で提供できないと述べた。

2. 更に、金融チームは本年8月に行なわれる予定のRDLCに対する本格的評価作業の際には貸付金元ちょう(LOANS LEDGER)及び債務者の財務状況資料(LOANS INVESTIGATION REPORT)のえつら

外務省

極秘

注意

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘

んが許されなければRDLCの評価は不可能であると述べたところ、先方は、本件関係資料も同じ理由により提出することはできないと述べた。米側の説明では、及び2.の種類の資料は特別情報(PRIVILEGED INFORMATION)であり、特別の許可がなければ提供できない由。

3. 上記の反応は18日午後、民政府ハッピー経済局長より当代表部山口に伝えられたところ、金融チームとしてはこのような状況では評価作業が不可能であると主張したが、民政府としては中西団長にベネツト副民政官から前に話した通り、本件の如き資料の提出は東京よりの包括的許可のわく内では不可能なので、別途東京において米国大使館の担当者(ダイク参事官)に改めてGOJ側より事情を話し、スナイダー公使の許可が得られれば提出できるという回答に終始した由(USOAR内部では東京の反応をまつて民政官が相談にのる旨付言せる由。)

4. 上記事情の結果、金融チームは1.及び2.の資料の受領を断念したが、こうした状況では8月の本格調査が不可能になるおそれがあり、また、予備調査のこの種資料の入手を円かつならしむること求め在望、大使館と協議方お願いしたく結果回電わずらわしい。(本電大蔵省に回付されたい)。

外務省

(1)

- ソカヒ 万大 博監
- 大政事務次 典房
- 官官 資資 長長
- 機機 入電 厚計
- 備備 文会 営給
- 国 資 企
- 長 領 移
- 長 領 移
- ア 地中 東
- 長 北 東 西
- 参 北 北 保
- 中 南 華 欧
- 参 西 東 洋
- 長 近 ア
- 参 近 ア
- 次 総 経 国 外
- 長 経 協 長 参 技 二 国 一 理
- 長 国 参 政 経 科
- 長 軍 社 専
- 長 情 長 文 長
- 一 二

MOF 921

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 70年6月30日18時55分 米北/ 70年6月30日18時49分 本省

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

大蔵省資産調査団(報告)

第172号 極秘

本調査団は6月8日以来現在までに、現地視察、資料の収集等を行い、概ね所期の目的を達することができたと判断されるところ。今後に残されている問題点下記の通りの趣。

1. 米民政府は、現在の公社または民政府による会計、経理をそつくり日本政府が評価の前提として使用する旨を期待していたのに対し、日本側調査団は個別の資産毎に積上げ評価を行なう必要があるため、提出資料の類別数量について見解の相違があり、その調整に時間を要したこと。(水道公社関係の資料提出は遅れる見込み)従つて、今後の調査に当つては、この点を米側に十分に事前に説明する必要があること。

2. 建物等一部の資産については米側が完全に資料をはあぐしていなかつたため、りゆうきゆう政府から別途資料を入手し、それに関し民政府に確認を求め、更に一部については資料が殆んどないため実測の必要があつたこと。

3. B D L Oについては、貴電米北/第95号による米側

注意
 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

訓令の徹底状況を確認するため29日当代表部山口をしてハツピー経済局長に接触せしめたが、民政府としては今までのところ在京大使館より何らの指示も到着していない旨の発言があつた。従つて、本件についてはお見込れにより東京において再度申入れ方御配慮わずらわしい。

(7)

-2-

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 秘 無期限	符号表示 暗 略 平	総第 29 028 号
第 178 号	昭和 年 月 日 時 分 秒 45.8.29 15 3	
大至急・ 至急 ・普通・LTF		発電係 後

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局 参事官 北米第一課長	主管局部課(室)名 アメリカ北米第一課 起案 昭和45年8月28日 起案者 森野 電話番号446
---	------------------------------	---

協議先
各局長
各課長

在 沖繩 (大使) 臨時代理大使
総領事 代理 外務 大臣 発
電 在 大使 臨時代理大使
報 総領事 代理 あり

件名
大蔵省国際金融局調査団の沖縄出張計画
大蔵省金融局が、沖縄における為替・金融
関係等調査のための下記調査団を沖縄
に出張計画につき、通報致す。
与方要請趣意の通報あり。
1. 日程 8月31日～9月6日 7日間

電信課長
代
か
字
290

(捺印欄内は電信課記入)
昭和四二・七一 改正
GB-1

2. 出張者
杉山 弥太郎 企画課長 (団長)
藤田 恒郎 短期資金課 課長補佐
富沢 宏 外資課 課長補佐
大橋 岩 企画課 法規係長
本田 勝彦 企画課 企画係長
馬場 徳司 日本銀行 外国局 管理課 送
金係長 以上6名
3. 訪問先
琉球政府 (金融検査庁、通商局)、
民政務、外務省労働士管心銀行、相
互銀行、琉球商工会議所 (那覇、
古沙)、米人商工会議所、沖縄貴金属
加工業組合、現地企業 (1~2社)
その他、

4. 調査検討事項

- (1) 為替管理法の適用
- (2) 外国為替銀行の取扱の方
- (3) 金問題
- (4) 対外投融資及び延払
- (5) 国際収支統計作成の準備

なお、上記のほか、^{関係は}外資法適用につき

~~各種問題に対し、準備~~
~~を一般に把握するに努~~
~~むべきこと配慮の上、関連事項の調~~

~~査もおこな~~
~~うこととする。~~

(3)

この調査事項は、右の個々の調査項目
を念頭に置きつつ、外資法
適用

ソカヒ

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

大蔵省
 主計局総務課
 日向日岐

96

大蔵省外務省

事務次長
 典房
 大臣官舎審議長
 儀禮人電厚計
 儀禮文会営給

電信写

参議院議長
 参議院副議長

ア 参地中東
 長 北東西
 (外) 参北北佛
 参南
 参西東洋
 長 西

近ア 参書近ア
 長 次総経國万

長 参翼統三
 参政技二
 國一理

長 参政經科

長 参往專
 (長) 参道内外

文 一二

総番号(TA) 50540
 70年 月 日 時 分 沖 總 主管
 70年 11月 25日 21時 00分 本 省 着 米21

外務大臣 殿 志田 大使 (臨時代理大使) 総領事 代理

大蔵省の調査団(國、けん有地)派遣

第576号 略 至急

貴電米北1/270号に関し

当代表部山口をして米民政府クラーク渉外局長に()調査団の受入れにつき打しんせしめたところ。25日先方より下記の連絡があつた趣。

米側としては、本調査団の受入れしつき。特に異論はないが、((イ)(ロ)についても然るべくアレンジする用意がある)日程。調査団員名。調査事項等につき。前広に連絡を受けたい。右取りあえず。

(了)

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の未印)	符号表示 略 平	※ 総第 06 111 号
平文	※ 第 224 号	※ 昭和 年 月 日 時 分 発 46.8.6 18.36
	大至急・至急 普通・LTF	※ 発電係

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長	主管局部課 (室) 名 米北 I 起案 昭和 46 年 8 月 6 日 起案者 森 電話番号 2466
--	-------------------------------	--

協賛先

条約課長

大使 臨時代理大使
在 沖繩高嶽 総領事 代理 本村 外務大臣 務 (臨時代理)

電 報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理 あり

件名 大蔵省調査団の沖繩出張

大蔵省の本件につきおのり通報

越いので、恐るべし便宜供与ありたい。

~~(詳細は公報にて通報する)~~

1. 出張目的

復帰後の沖繩における外為法適用の

写、済

M9

(※印欄内は電信記載)

沖繩

電話

三十一

改訂

ための調査及び外為法に関するPR活動を行うため。

2. 日程：9日～13日計 5日間

3. 出張者：

- 山田 国際局 企画課長
- 富金原 企画課長補佐
- 風 田 " "
- 大 橋 " "
- 伊 東 " 国際収支課企画係長
- 仲 曾 根 " 短期資金課 "
- 石 山 " 総務課企画調整係長
- 菊 地 日本銀行外国局外資課投資係長
- 長 坂 " 為替課資料係長

4. 訪問先：

琉球政府 (金融検査庁、通商局)

民政部、外為業務監督銀行、
 琉球商工會議所(那覇、コサ)
 米人商工會議所、沖縄貴金屬加工
 業組合、~~外資系企業~~、その他
 (BOA、AMEX 幹部)

(P)

秘密表示 (朱印)

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	1	0	1
付			
区	付属添付		

発送日 昭和46年8月 9日
 処理日
 発信タイプ 検査

文書課長 (印) 公 信 案 (分類 昭和46年8月 7日)

公信番号 米北1 第 196 号	公信日付 昭和 46 年 8 月 7 日
大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米第一課長 起案者 森 電話番号 2466
協議先 条約課長	
受信者 在沖繩高瀬大使	発信者 木村 外務大臣臨時代理 (希望発送日) 8 月 7 日
件名 大蔵省調査団の沖繩出張	
GA-2 7 71 外務省	回覧番号

米北1 第 196 号
 昭和 46 年 8 月 7 日

沖縄復帰準備委員会
 日本国政府代表 殿

外務大臣

(件名)
大蔵省調査団の沖繩出張

引用公・電信
日付・番号 往電米北1 227号

本件出張計画の詳細、別紙のと
 送付する。
 通報

(※印は文書課記入)

付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

GA-2-1

外務省

邦總出張計画について

(48.8.6 副金企画)

1. 出張日程と訪問先

日程 8月9日(月) - 8月13(金) 5日間

訪問先 邦政府(金融検査庁、通商局)
 邦政府
 外務省(通商銀行)
 邦商工会館(邦商工会)
 邦人商工会館
 邦通商銀行
 外資企業
 その他

2. 出張者

部長 山根 企画課長
 副部長 山根 企画課長兼副部長
 凡田
 大橋
 伊東 国際課長
 伴信根 短期課長
 石川 総務課長
 若地 外資課長
 長坂 短期課長
 大蔵省 (ノ)

(以上9頁)

3. 出張目的

昨年9月初旬に行われた第一回調査中心

の調査結果を踏まえ、今回第二回の調査と行な
 った後、復帰後の層別調査の月報公表の施行を要する

と、次に、外務省の調査PR活動と行な果民の
 不安を解消する目的とする。

今回の出張の主要な目的は以下の通り。

① 外務省の調査の調査

調査結果の把握と、今後調査の強化
 の中心を保持し、調査結果の公表を要する

の調査結果の公表を要する。

主要な項目は、① 短期課長、合資会社、

② 短期課長、短期課長

復帰後の短期課長の調査と

短期課長の調査結果の公表を要する。

短期課長の調査結果の公表を要する。

(又)

行方)

① 國際收支統計製作及公表の推進

② 国際收支統計製作及公表の推進
③ 国際收支統計製作及公表の推進
④ 国際收支統計製作及公表の推進

集り出す。

① 国際收支統計製作及公表の推進

② 国際收支統計製作及公表の推進
③ 国際收支統計製作及公表の推進
④ 国際收支統計製作及公表の推進

等々2拍子で行方。

① PR 活字

② 外債法：平場に所収(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)

③ 組合員中心に公表資料の範囲に外債法の
PRと行方、国民の不安を解消する努力

する。

訪問予定

2月10日 午前

財研代表
金融検査庁
通産局

午後

瑞銀
印銀

2月11日 午前

USCAR
米経研

午後

米経研

2月12日 午前

BOA
AMEX

午後

貴金属協同組合

2月13日 午前

中央銀行
南米相互銀行

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 符号表示 暗略 (平) ※ 総第 25 128 号
 第 240 号 ※ 昭和 46 年 8 月 25 日 18 時 33 分発

大至急・至急 (普通) LTF ※ 発電係 女

大 臣
 政務次官
 事務次官
 外務審議官
 外務審議官
 官 房 長

主管
 アメリカ局長
 参事官
 北米第一課長

主管局部課(室)名
 米北 1
 起案 昭和 46 年 8 月 25 日
 起案者 森 電話番号 2466

協議先
 条約課長 7

大使 (代理) 臨時代理大使
 在 沖繩高橋 総領事 代理 外務 大臣 発

電 報 在 大使 臨時代理大使
 総領事 代理 発

件名 大蔵省調査団の沖繩出張

大蔵省より本件につきつぎのとおり通報越すこと
 もに、USCARへの協力要請が申入れ等につき
 依頼越したので、悉く便宜供与ありぬ。
 1. 出張目的：琉球開発金融公社における
 貸付債権等資産の実態調査及び

漢

119
 写
 済

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

1971年度決算内容等と調査するため。
 2. 日程：9月2~3日 2日間
 3. 出張者：
 理財局国有財産総括課課長補佐 東 力
 銀行局金融検査官兼管理課課長補佐 広田 信治
 4. 訪問先：
 USCAR, 貴代表事務所, 対策方沖繩事務
 局。
 131

GB-3

外務省